

名古屋大学遺伝子実験施設 技術補佐員の募集について

名古屋大学遺伝子実験施設では、下記のとおり技術補佐員（パートタイム勤務職員）を募集します。

1. 勤務場所 名古屋大学遺伝子実験施設（名古屋市千種区不老町）
2. 募集人員 技術補佐員（パートタイム勤務職員）1名
3. 業務内容 生物学実験または化学実験、事務作業
4. 募集対象 学歴：短大卒以上
必要な経験等：分注操作、パソコン操作（Word, Excel）
5. 雇用期間 令和4年6月1日～令和5年3月31日
ただし雇用期間満了時に更新基準に基づく評価のうえ、年度ごとに更新する可能性あり。（更新する場合でも、採用日から5年を限度とする）
6. 勤務条件 勤務時間：月～金のうち週3日、9時～15時のうち週15時間程度
（勤務曜日や時間は応相談）
休憩時間：12時～13時
休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
加入保険：労災保険
給与：時間給1,340円
通勤手当：支給（支給要件有り、上限55,000円/月）
7. 選考方法 書類選考のうえ面接を実施し、採否を決定します。
8. 応募方法 履歴書（様式自由、写真貼付のこと）を提出先あて郵送してください。
実験経験等があれば具体的に記載して下さい。
封筒には「技術補佐員応募書類在中」と朱書きしてください。
9. 提出・お問い合わせ先
〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学遺伝子実験施設・植物分子シグナル学分野
担当：多田安臣
TEL：052-789-2951
アドレス：ytada@gene.nagoya-u.ac.jp
<https://www.gene.nagoya-u.ac.jp/>
10. 応募期限 令和4年5月31日（火）必着（但し、5/6以降は随時選考を行い適任者が決まり次第応募を終了します）
11. その他 面接のための交通費は自己負担とします。応募書類は原則として返却しませんので予めご了承願います。また、応募書類は本選考のためだけに使用しそれ以外には使用致しません。

2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。

これに伴い、本公募に応募の際、下記の「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただきます。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局 _____

氏名 _____

類型①に該当 類型②に該当 類型③に該当 いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください

該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定
()

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、奨学金の受給通知もしくは申請書など
()

※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

E-mail : anzen@aip.nagoya-u.ac.jp TEL : 052-747-6702

類型該当性判断のフローチャート

